

最高裁秘書第1677号

令和4年6月7日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書の開示についての通知書

令和4年3月4日付け（同月8日受付、第031017号）で申出があり、同月15日付けで補正がされました司法行政文書の開示について、別紙1及び別紙2のとおり下記の内容に関する情報を提供することとしましたので通知します。

記

被告人の保釈が許可された人員数、保釈が取消しされた人員数、保釈請求がされた人員数－裁判所種別（令和3年分）

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）

(別紙1)

保釈許可

全高裁総数	終局前	114
	終局後	116
全地裁総数	終局前	13,308
	終局後	642
全簡裁総数	終局前	373
	終局後	10

(注) 延べ人員であり、速報値である。

保釈取消

全高裁総数	終局前	9
	終局後	-
全地裁総数	終局前	91
	終局後	3
全簡裁総数	終局前	-
	終局後	-

(注) 延べ人員であり、速報値である。

保釈請求

全高裁総数	1,104
全地裁総数	22,284
全簡裁総数	789

(注) 延べ人員であり、速報値である。

(別紙2)

保釈許可

最高裁判所	保釈	1
-------	----	---

(注) 延べ人員であり、速報値である。

保釈取消

最高裁判所	終局前	-
	終局後	-

(注) 延べ人員であり、速報値である。

保釈請求

最高裁判所	1月分	8
	2月分	7
	3月分	4
	4月分	11
	5月分	9
	6月分	6
	7月分	3
	8月分	6
	9月分	2
	10月分	-
	11月分	2
	12月分	4

(注) 延べ人員であり、速報値である。